

報告事項 2

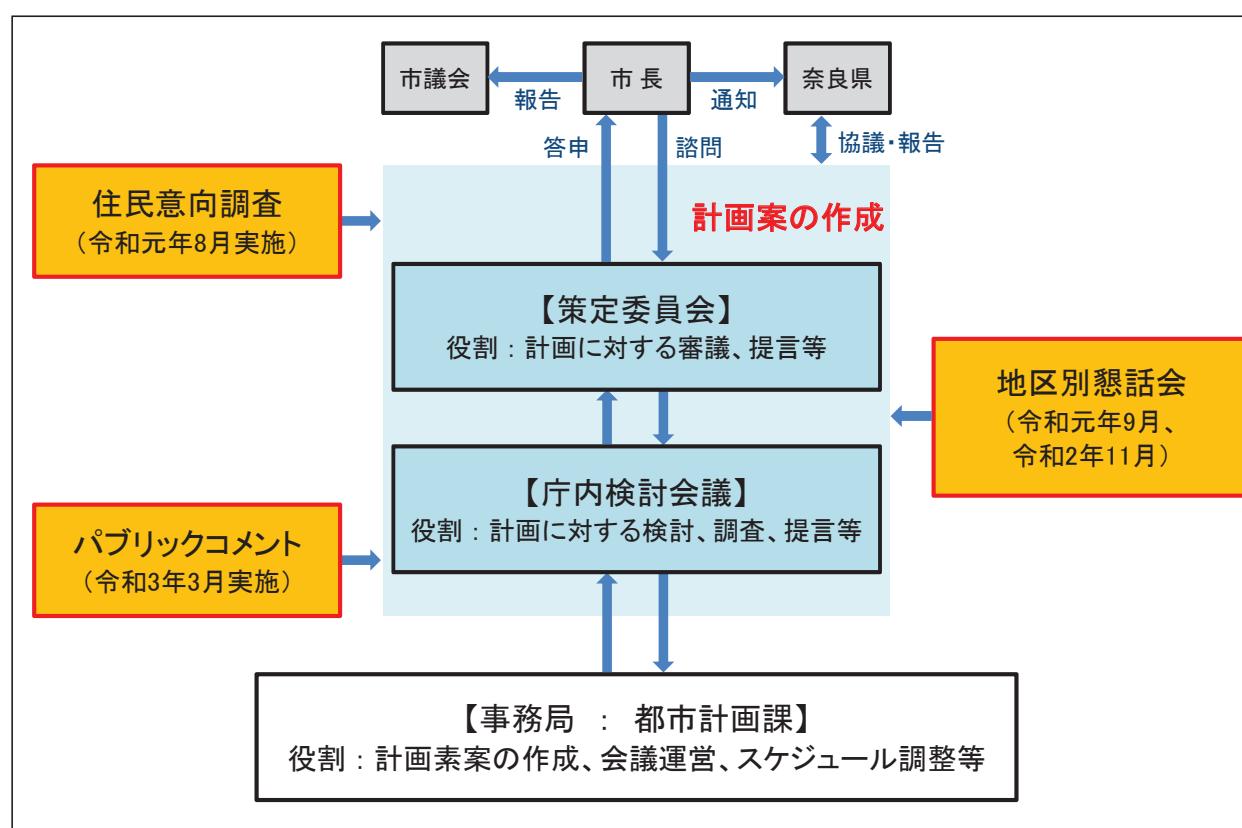
第3次大和郡山市都市計画マスター プラン
の策定について

報告事項2 第3次大和郡山市都市計画マスターplanの策定について

1. 概要

第3次都市計画マスターplanを令和3年3月に策定しました。第2次計画の目標年次を迎えるため、改定しました。本計画は、主にまちの将来像、将来の都市構造、まちづくりの方針、地域別構想、実現化方策から構成されており、土地利用や都市施設等についての計画となります。

2. 策定体制



3. アンケート調査結果（生活環境の満足度・重要度）

【重点改善項目】重要度が高く、満足度が低かった項目は以下のとおりです。

- ・幹線道路の整備状況
- ・生活道路の整備状況
- ・歩道、自転車道や自転車通行帯の整備状況
- ・避難所や避難路などの整備
- ・洪水や火災などの災害対策
- ・保育所などの整備状況や子育て支援環境
- ・高齢者等に配慮した施設整備（バリアフリー）

4. まちづくりの目標

働き住み続けられるまち

住み続けたい

目標①

地域資源を活かした市民の誇りを高めるまちづくり

住みやすい

目標②

誰もが利用可能な移動環境が確立された利便性の高いまちづくり

雇用の場

目標③

都市の活気を高める産業環境を維持・発展するまちづくり

人口減少の抑制

Point

特に若者にとって住みたくなるまち

魅力ある雇用の創出

5. 地域別構想

【北地区】

郡山城跡を始めとした歴史資源を活かし、新たな産業を創出していく。

【東地区】

郡山下ツ道ジャンクションという広域交通の利便性を活かした、新たな雇用を創出していく。

【西地区】

良好な住環境の維持、市内で働く市外在住の人の居住誘導をすすめます。

【南地区】

昭和工業団地を維持し、引き続き、雇用の場を確保します。

【中央地区】

リニア中央新幹線の中間駅が予定されるエリアでは、具体化を受けた時点における適切な土地利用も検討していく。

6. 実現に向けて

①協働体制の充実（情報発信、支援の充実）

②都市計画マスターplanの進行管理（推進、点検と見直し）